

総合評価方式の評価項目及び評価点(技術提案型)

評価の視点	評価項目	評価内容	評価基準	評価点
技術提案	施工上の課題にかかわる技術提案	発注者が指定した施工上の課題に対する対応等を評価	現場状況等を踏まえた課題への対応が的確であり、重要な項目が記載され、独自の工夫がみられるものを優位に評価 優位と中位の中間であるものをやや優位に 現場状況等を踏まえた課題への対応が的確であり、一般的な項目の記載並びに工夫があるものを中位に評価 低位と中位の中間であるものをやや低位に 課題を理解した対応だが、工夫がみられないものを低位に評価 課題を理解していないものを0点に評価 各テーマで未記入、テーマとかけ離れている、課題を理解していない等内容が不適切の場合には欠格とする場合がある	20～50 ～ 0
施工体制の評価	品質確保の実効性 施工体制確保の確実性		・工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、設計図書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合 ・工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、設計図書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	30
不正行為	談合等に関する指名停止		平成22年7月28日以降に競争入札妨害罪、談合罪または独占禁止法違反に関する指名停止措置を受けた者のうち、技術資料提出期限の翌日時点で指名停止の終期の翌日から起算して6ヶ月を経過していない場合	-2
合計点			技術提案	50～80点

(留意事項)

施工上の課題に関するテーマは複数設定可能であり、この場合は20点～50点をテーマ別に配分、また、必要に応じて配置予定技術者によるヒアリングも行う。